

堺市公報 第253号	令和5年2月10日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目次

頁

<告示>

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止	

について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	7
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	8
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	8
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	10
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	11
<公告>	
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	12
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	12
○令和4年度地籍調査事業に係る地図及び簿冊の閲覧について	
【建設局土木部路政課】	13

告 示

堺市告示第42号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
堺東さくらクリニック	堺市堺区中瓦町1-3-9 アンパ ルーフエール堺東1A	令和5年1月1日
いこい大美野クリニック	堺市東区大美野146-25	令和5年1月4日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
おひさま歯科新金岡クリ ニック	堺市北区新金岡町4-1-11 2階	令和4年12月1日

3 薬局

名称	所在地	指定年月日
のぞみ薬局上野芝店	堺市西区上野芝向ヶ丘町5-22-8	令和5年1月1日

~~~~~

堺市告示第43号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

| 名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|----|-----|-------|
|----|-----|-------|

|            |                             |            |
|------------|-----------------------------|------------|
| 南生クリニック    | 堺市堺区山本町2-55-3               | 令和4年12月31日 |
| 村上小児科クリニック | 堺市東区北野田1084 ベルヒル北野田2F 204-6 | 令和4年12月25日 |

## 2 歯科

| 名称             | 所在地               | 廃止年月日      |
|----------------|-------------------|------------|
| おひさま歯科新金岡クリニック | 堺市北区新金岡町4-1-11 2階 | 令和4年11月30日 |

## 3 訪問看護

| 名称                 | 所在地                  | 廃止年月日     |
|--------------------|----------------------|-----------|
| 訪問看護ステーションhabataki | 堺市北区百舌鳥梅北町3-118-3 2階 | 令和5年1月31日 |

## 堺市告示第44号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

| 名称              | 変更前の所在地        | 変更後の所在地       | 変更年月日    |
|-----------------|----------------|---------------|----------|
| 訪問看護ステーションケアリング | 堺市東区引野町2-102-4 | 堺市東区菩提町1-26-6 | 令和4年1月1日 |

## 堺市告示第45号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類       | 事業所名称       | 所在地                | 廃止年月日      |
|-------------|-------------|--------------------|------------|
| 居宅療養管理指導    | 医療法人小川クリニック | 堺市北区北花田町3-2<br>2-2 | 令和4年12月27日 |
| 訪問リハビリテーション | 医療法人小川クリニック | 堺市北区北花田町3-2<br>2-2 | 令和4年12月27日 |
| 訪問看護        | 医療法人小川クリニック | 堺市北区北花田町3-2<br>2-2 | 令和4年12月27日 |

## 堺市告示第46号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類      | 名称              | 変更前の所在地                  | 変更後の所在地                              | 変更年月日      |
|------------|-----------------|--------------------------|--------------------------------------|------------|
| 訪問看護       | 訪問看護ステーションケアリング | 堺市東区引野町2-102-4           | 堺市東区菩提町1-26-6                        | 令和4年1月1日   |
| 介護予防訪問サービス | ニチイケアセンター堺      | 堺市堺区竜神橋町1-2-16 山久ビル2F B号 | 堺市堺区竜神橋町1-2-16 ISE伊勢住宅竜神橋町7505 2F B号 | 令和4年11月10日 |
| 訪問介護       | ニチイケアセンター堺      | 堺市堺区竜神橋町1-2-16 山久ビル2F B号 | 堺市堺区竜神橋町1-2-16 ISE伊勢住宅竜神橋町7505 2F B号 | 令和4年11月10日 |
| 介護予防訪問サービス | ケアクオリティ・うららか    | 堺市堺区出島町5-6-17            | 堺市堺区少林寺町西2-2-6 コーポフェニックス1階事務室        | 令和4年12月1日  |
| 訪問介護       | ケアクオリティ・うららか    | 堺市堺区出島町5-6-17            | 堺市堺区少林寺町西2-2-6 コーポフェニックス1階事務室        | 令和4年12月1日  |
| 居宅介護支援     | リヒトケアプラセンター     | 堺市東区丈六55-1               | 堺市東区白鷺町1-21-7                        | 令和4年1月1日   |

## 堺市告示第47号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例に

よる場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

| 施術者   | 施術所名             | 所在地                                        | 指定年月日     |
|-------|------------------|--------------------------------------------|-----------|
| 川端 洋子 | 東洋メディカル<br>指圧鍼灸院 | 大阪市中央区南本町3-3<br>-25 アーバンライフ御堂<br>筋本町タワー804 | 令和4年11月1日 |

2 はり・きゅう

| 施術者   | 施術所名    | 所在地                | 指定年月日    |
|-------|---------|--------------------|----------|
| 小川 直也 | だいどう鍼灸院 | 大阪市天王寺区大道4-9<br>-2 | 令和5年1月1日 |

~~~~~

堺市告示第48号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
小川 直也	Auroraスポーツ鍼灸整骨院	大阪市天王寺区大道4-9-21 すばる天王寺1階	令和4年11月1日

堺市告示第49号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776303394
事業所名称	y o u k n o wケアプランセンター
事業所所在地	堺市西区上670番地1 ファミールハイツ鳳Ⅲ番館506号
指定の申請者	合同会社ゆうのう
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区上670番地1 ファミールハイツ鳳Ⅲ番館506号
代表者名	宮口規子
指定年月日	令和5年2月1日
サービスの種類	居宅介護支援

堺市告示第50号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78

条第1号の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776402063
事業所名称	朝日自動車第二訪問介護センター
事業所所在地	堺市南区稲葉1丁3020-1
指定の申請者	朝日自動車第二株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市住之江区南港東三丁目1番27号
代表者名	平田義男
指定年月日	令和5年2月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776303386
事業所名称	訪問介護ベストケア
事業所所在地	堺市西区鳳西町一丁89-7 第2末広ハイツ104号
指定の申請者	R a g g a F r e e W o r l d C o m p a n y株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府和泉市池上町四丁目20番11号 セジュールエクレアA-201号室
代表者名	永樂栄蔵
指定年月日	令和5年2月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2766590547
事業所名称	訪問看護ステーション 人（じん）
事業所所在地	堺市北区百舌鳥本町二丁453番地 コーポみやび105

指定の申請者	合同会社 J u n e
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区百舌鳥本町二丁453番地 コーポみやび105
代表者名	中村良子
指定年月日	令和5年2月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776303402
事業所名称	いきいきデイサービス浜寺
事業所所在地	堺市西区浜寺南町三丁2番地3
指定の申請者	株式会社白寿会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区北花田町三丁17番地26
代表者名	渡辺義信
指定年月日	令和5年2月1日
サービスの種類	通所介護

~~~~~

#### 堺市告示第51号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2766590547                 |
| 事業所名称     | 訪問看護ステーション 人（じん）           |
| 事業所所在地    | 堺市北区百舌鳥本町二丁453番地 コーポみやび105 |

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 指定の申請者     | 合同会社 J u n e                  |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区百舌鳥本町二丁453番地 コーポみやび105 |
| 代表者名       | 中村良子                          |
| 指定年月日      | 令和5年2月1日                      |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護                      |

## 堺市告示第52号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796000400            |
| 事業所名称      | らびっとカフェデイサービス         |
| 事業所所在地     | 堺市堺区今池町2丁7-7 リトルハウス1F |
| 指定の申請者     | ベレザ合同会社               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区日置荘北町一丁37-4    |
| 代表者名       | 山田寛                   |
| 指定年月日      | 令和5年2月1日              |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護             |

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2796300529             |
| 事業所名称     | 歩行リハ栄養センターリハビリGOwalk堺鳳 |
| 事業所所在地    | 堺市西区鳳東町3-291           |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 指定の申請者     | 株式会社M e d i G o   |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府泉大津市我孫子150番地1階 |
| 代表者名       | 兼光信也              |
| 指定年月日      | 令和5年2月1日          |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護         |

## 公 告

### 堺市公告第102号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市美原区黒山403番1、403番5及び406番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市福島区福島三丁目14番29号  
株式会社アルティジア  
代表取締役 長井 邦雄

### 堺市公告第103号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市中区深井中町509番1の一部及び509番2の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市中区深井中町1973番地2

西埜 三十記

~~~~~

堺市公告第104号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第21条の2第1項の規定に基づき、堺市堺区海山町5丁の一部地域内の土地について地籍調査（街区境界調査）を行い、地図及び簿冊を作成したので、同条第3項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊については、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和5年2月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 地図及び簿冊の名称

大阪府堺市街区境界調査図

2 閲覧期間

(1) 期間

令和5年2月10日から同年3月2日までの20日間

ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する休日を除く。

(2) 時間

9時から17時30分まで

3 閲覧場所

堺市役所高層館18階

建設局土木部路政課境界調査係

4 その他

- (1) 地図及び簿冊に測量若しくは調査上の誤り又は国土調査法施行令（昭和27年政令第59号）で定める限度以上の誤差があると認める者は、2の閲覧期間内に、堺市長に対して、その旨を申し出ることができる。
- (2) 申出書の用紙は、請求があれば3の閲覧場所で交付する。